

令和3年6月彦根市議会定例会 発言通告項目(追加議案に対する質疑)

一問一答制

時間制限 : 質疑のみで30分以内

発言順位

- | | | | | |
|---|-------|----|-------|---|
| 1 | 馬場 和子 | 議員 | | 1 |
| 2 | 角井 英明 | 議員 | | 2 |

個人質疑	質問順位	1	質問者氏名	22番 馬場 和子 議員	
大	中	細	質問要旨		メモ
1			議案第55号 令和3年度(2021年度)彦根市一般会計補正予算(第6号)ひこにゃん商標管理事業について		
	(1)		ひこにゃん商標の活用の現状は		
		①	商標活用の申請件数は		
		②	商品化の件数は		
		③	商品化件数の推移は		
	(2)		新たな図柄について		
		①	新たな図柄を作成することの意味は		
		②	ひこにゃんの作者であるもへろん氏にイメージ等の指示はあるのか		
		③	新デザインの完成時期は		
		④	新デザインが完成し利用が可能となる時期は		
		⑤	新デザインの作成による活用機会の拡大への見通しは		
	(3)		今回の提案の経緯について		
		①	ひこにゃん誕生から現在までの経緯を踏まえてのことか		
		②	制限をしてきたことの意味を認識しているのか		
		③	ひこにゃんに頼らないという市長発言との整合性は		
		④	新デザインの作成について市内での協議はあったのか		
		⑤	追加議案としてわざわざこの時期に提案された理由は何か		

個人質疑		質問順位	2	質問者氏名	3番 角井 英明 議員		
大	中	細	質問要旨			メモ	
1			議案第56号 彦根市手数料条例の一部を改正する条例案				
			(1)	「デジタル社会形成基本法」について			
			①	この法律の趣旨は			
			②	「個人情報の保護に関する法律」についての所要の整備とは			
			③	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」についての所要の整備とは			
			④	地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化された理由は			
			⑤	地方公共団体情報システム機構が請け負う業務は			
			(2)	個人番号カード再交付手数料について			
			①	同条例の改正による市民への影響は			